

講演会  
参加無料

# その健康食品 信じていいの？



健康食品は食べ物ですが、その広告には誇大な表現等もあり、つい試してみたくなるものです。しかし、本当に効果があるのか、時にはアレルギー症状や過剰摂取による健康被害も報告されています。健康食品について正しく理解していただくために講演会を開催することになりましたので、多くの方のご参加をお待ちしています。

2017.11 / 11 (土)

時間

13:30~15:45

場所

長崎県建設総合会館 8階  
(長崎市魚の町3-33・長崎市公会堂電停前から徒歩3分)

報告

「食の大切さに取組んで」

生活協同組合ララコープ 理事長 佐藤 恵美子氏  
グリーンコープ生活協同組合 会長 井手 ござえ氏

申込み方法

電話またはFAXで11月2日(木)までに、裏面申込書にて、お申込みください。

参加申込についての詳細は裏面をご覧ください。

寸劇

「サプリで目が良くなる!? やせる!?」

NPO法人 消費者被害防止ネットながさき

講演

「信じていいの？ その健康食品」

独立行政法人 国立研究開発法人  
医療基盤・健康・栄養研究所 室長 千葉 剛 氏

# 参加申込書

氏名	住所（町名まで）	年代	連絡先	所属団体

※ ご記入いただいた個人情報は、関係法令、当法人の個人情報保護規程に基づき適切に管理し、当講座の実施（参加者名簿の作成を含む）、講演会のご案内等各種情報提供を目的として利用し、法令に定める場合を除き、同意を得ることなく第三者に提供しません。

※ 反社会的勢力及びその関係者のお申込みはお断りいたします。

申込み期限 平成29年11月2日（木）

申込み先・申込み方法 下記まで電話またFAXでお申し込みください。

（長崎県消費生活センター内） 担当：楠富・嶋口

TEL：095-823-2781 FAX：095-823-1477

※「消費者市民力アップ講座」にすでにお申込みの方も恐れ入りますが、本講演会の参加については別途お申込みください。

こちらの講座も  
引き続き募集中！

## 消費者市民力アップ講座

「消費者市民社会」って聞いたことがありますか？ 消費者が主役となって社会を作るという考え方を言います。消費者市民社会の実現を目指し、この講座を通じて、消費者市民力をアップしてみませんか？講師は当法人の会員である弁護士・司法書士などが担当。消費生活専門相談員の事例紹介やクイズもあります。

	開催月日	テーマ
①	6月15日（木）	私が主役——消費者市民社会——
②	7月20日（木）	スマホデビューはしたものの—— ——スマホの契約は複雑、ネットで落とし穴も——
③	9月21日（木）	あなたの家は大丈夫？ どうする！リフォーム
④	10月19日（木）	今日から準備 遺言・相続・登記
⑤	11月11日（土）	一般講演会への参加 健康食品（ネット通販・チラシ・表示）
⑥	1月18日（木）	ここまで来た！キャッシュレス時代 —現金以外の支払方法が次々登場—
⑦	2月15日（木）	楽しい旅行になるはずが・・・ —旅行契約の特徴とトラブル事例—

### 開催時間

13:30～15:30

### 対象

県内に在住・在勤・在学の方

### 開催場所

長崎県消費生活センター 講座室  
（長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4F）

※変更になる場合があります

### 参加方法

電話またはFAXにて、氏名・住所・連絡先を添えてお申し込みください

※随時募集しています。途中の回からの参加も、1回だけの参加も可能です。